

# 平成10年度

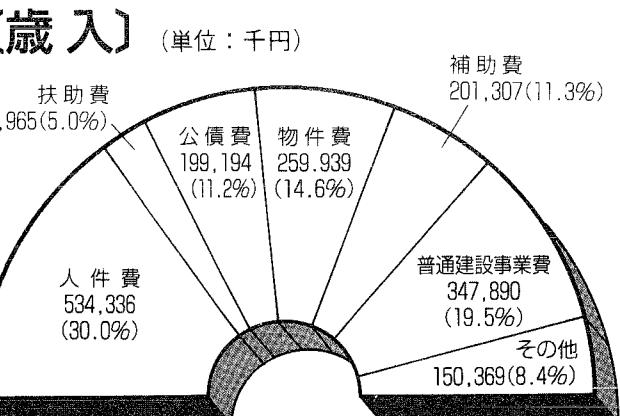
## 一般会計予算

17億8,200万円（前年度比1.89%増）

農村総合整備事業に1億6,000万円余りを計上

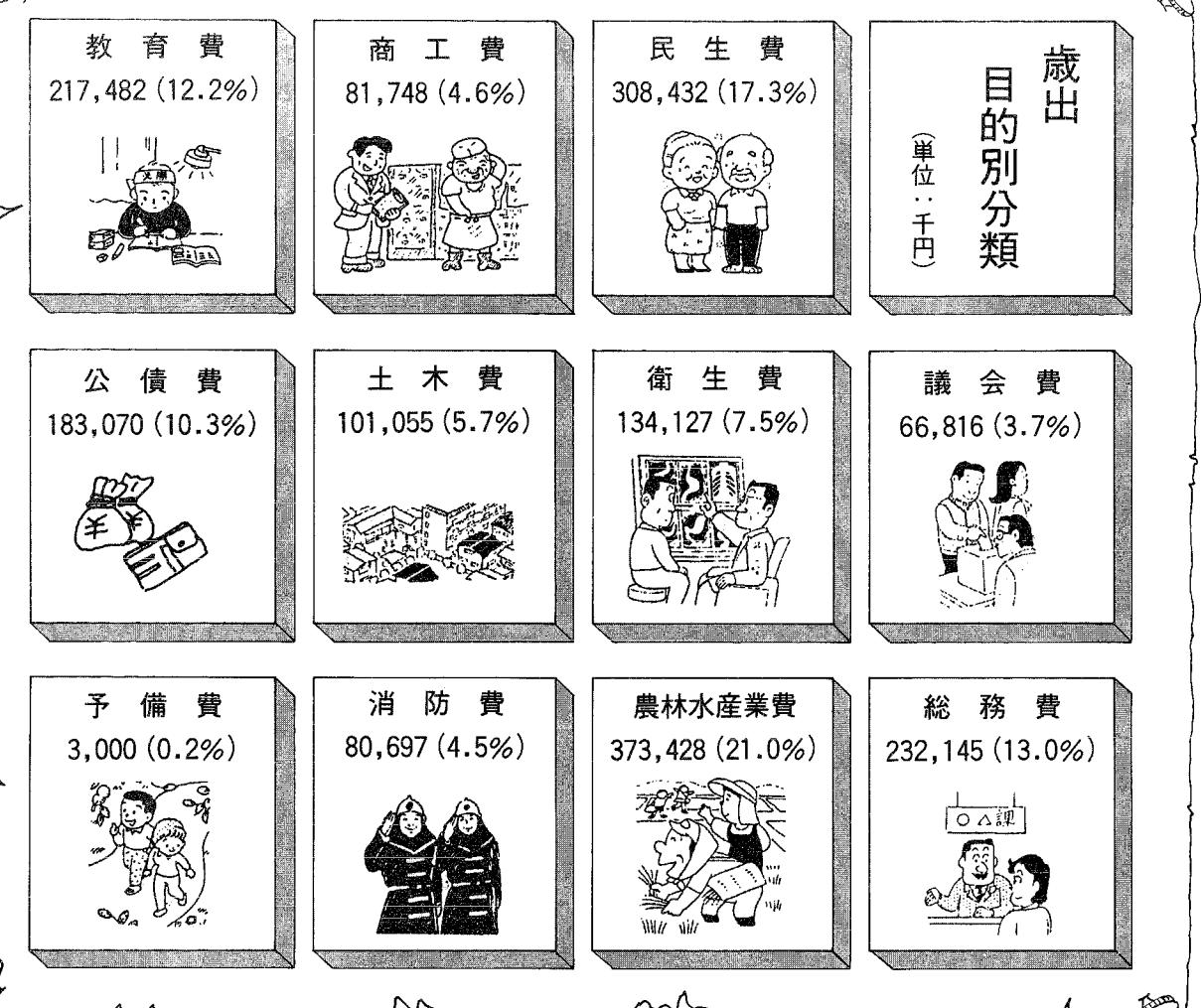
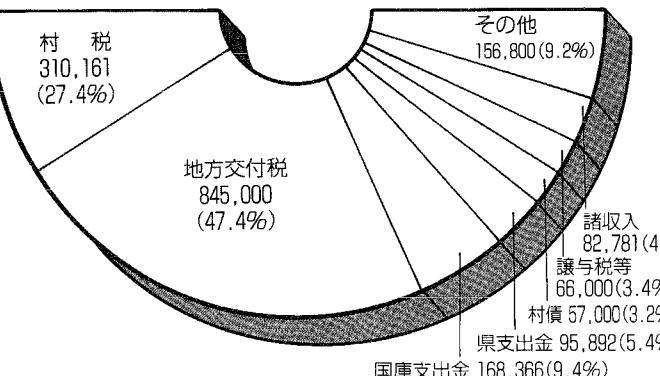
平成10年第1回定期村議会において、平成10年度一般会計予算及び各特別会計予算がそれぞれ可決されました。

一般会計予算及び各特別会計予算の内容をお知らせします。



総額 1,782,000千円

〔歳出〕 (単位：千円)



### 国民健康保険特別会計

総額 2億5,960万円

平成10年度国民健康保険特別会計予算は、前年を4,0

10万円（前年度対比18.3%）上回る2億5,960万円の予算編成になりました。

本年度においては診療報酬の引き上げや急激な医療費増で11%の伸びを見込み、加えて老人医療費拠出金も前年度と同額となることから、給付準備基金の取り崩しのみで対応することは困難な状況となっています。

このようなことから、平成10年度においては、保険給付

準備基金2,800万円の繰り入れを行い、加えて被保険者

設する污水管とマンホール、それと、各戸の生活排水を污水管に流し込むための公共までの設置（宅地内に1個設置：公共までの設置は村が施工、負担する。）となっています。

尚、工事の詳細については、地元説明会を計画しておりますのでよろしくお願いします。

尚、工事の詳細については、地元説明会を計画しておりますのでよろしくお願いします。

は、地元説明会を計画しておりますのでよろしくお願いします。

### 老人保健特別会計

総額 3億8,420万円

平成10年度老人保健特別会

計は、一人当たり医療費が64万円ほど見込まれる中で、医療費対前年度10%減を軸に予算編成になりました。

歳入面については、支払基

金交付金2億6,861万円の減、国庫支出金7,646万円（前年度比2,859万円減）、県支

出金1,912万円（同198万円減）、繰入金2,000万円（同228万円減）などです。

歳出面においては、医療諸費3億8,354万円（前年度比4,086万円減）、総務費54万円（同15万円減）その他となってい

### 簡易水道特別会計

総額 1億4,800万円

本特別会計の予算総額は、

対前年度1,350万円減の1億4,800万円と大変厳しい予算となりました。

これは、大口契約者の水道使用量が大幅に落ち込んだことに伴い、施設改善費を圧縮した結果によるものです。

本年度の主な事業は、釣寄新地区ほかの老朽管布設替工

事費に3,000万円、水道

水の安全対策強化のための濁度計設置費に250万円を計上いたしました。

また、西賀場住宅団地造成

関連事業として、配水管布設

経費600万円を見込みまし

た。

尚、水道法や水道条例の改

正により、4月1日より、次

の2点が変わりましたのでご

理解をお願いします。

◎給水装置工事において、公

認業者が村の委託を受け、

施工してきましたが、今後

は指定工事業者（国家資格

を有する給水装置工事主任

技術者を置く業者）との直

接契約により工事が施工で

きるようになりました。

だし、村長の施工承認が必

要となります。

◎給水装置工事の検査料を1,000円から2,000円に改定しました。

### 下水道特別会計

総額 1億850万円

管渠布設工事のスタートの年を迎え、昨年度より5,400万円増の1億850万円です。

最初の施工区は上曲通地区

より進めることとし、本年度は管延長420m分の工事費

0万円。また、県事業に対する流域下水道建設負担金1,5120万円を計上いたしました。

その関連経費としてガス・

水道管の移設補償費3,410万円。また、県事業に対する流域下水道建設負担金1,5120万円を計上いたしました。

管渠工事は、開削工法が主

で、掘削深は最大3mから3.5mの計画です。

工事の内容は、村道等に埋